

議員提出第4号

市長の専決事項の指定についての一部を改正する指定

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和6年3月5日

提出者 久喜市議会議員
成 田 ルミ子
樋 口 智 洋
瀬 田 博 文
賛成者 久喜市議会議員
新 井 兼
斉 藤 広 子

久喜市議会議長 上 條 哲 弘 様

市長の専決事項の指定についての一部を改正する指定

市長の専決事項の指定について（令和4年久喜市議決）の一部を次のように改正する。
本則中「100分の3」を「100分の5」に改め、「（その変更額又は変更額の累計額が300万円を超える場合を除く。）」を削る。

提案理由

公共工事の変更契約に伴う安定した工期の設定及び人員の確保等により、円滑な公共工事を実現するため、この案を提出するものであります。